

(別紙1)

政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管)内閣府(子ども家庭庁)

(単位:千円)

政策体系	一般会計			特別会計			備考
	6年度予算額	7年度予算額	比較増△減額	6年度予算額	7年度予算額	比較増△減額	
1 子ども政策の推進	4,130,915,450	4,219,357,253	88,441,803	3,746,051,926	4,605,207,133	859,155,207	
	<6,703,884>	<8,498,871>	<1,794,987>	<0>	<0>	<0>	
子ども政策の総合的な推進	32,560,853	32,560,853	0				
	<6,703,884>の内数	<8,498,871>の内数	<1,794,987>の内数				
母子保健衛生対策に関する施策の推進	78,926,718	9,853,920	△ 69,072,798				
保育対策及び子ども・子育て支援対策に関する施策の推進	2,665,586,108	2,676,364,200	10,778,092	3,746,051,926	4,605,207,133	859,155,207	
子どもの安全対策に関する施策の推進	1,701,654	1,701,654	0				
児童虐待防止対策、社会的養護の推進及びヤングケアラー等への支援に関する施策の推進	166,836,601	180,646,185	13,809,584				
	<467,851>の内数	<448,649>の内数	<△19,202>の内数				
ひとり親家庭等への自立支援に関する施策の推進及び子どもの貧困対策の総合的推進	167,138,769	172,560,367	5,421,598				
障害児への支援に関する施策の推進	474,395,920	492,465,293	18,069,373				
大学等における修学支援に関する施策の推進	543,768,827	653,204,781	109,435,954				
計	4,137,619,334	4,227,856,124	90,236,790	3,746,051,926	4,605,207,133	859,155,207	

(注1) 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。

(注2) 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。

(注3) 子ども・子育て支援特別会計については、内閣府所管分のみ掲記している。

(注4) 6年度予算額は、当初予算額である。

(注5) 6年度予算額は、7年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。

(別紙2)

政策ごとの予算との対応について(個別表)【一般会計】

(所管) 内閣府(こども家庭庁)

(単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	6年度予算額	7年度予算額	比較増△減額
こども政策の推進				4,130,915,450	4,219,357,253	88,441,803
				<6,703,884>	<8,498,871>	<1,794,987>
こども政策の総合的な推進	こども家庭庁	こども家庭庁共通費	こども政策に必要な経費	<467,851>	<448,649>	<△19,202>
				の内数	の内数	の内数
	こども家庭庁	こども政策推進費	こども政策の推進に必要な経費	<6,236,033>	<8,050,222>	<1,814,189>
	こども家庭庁	こども政策推進費	こども家庭調査研究に必要な経費	645,235	645,235	0
	こども家庭庁	こども政策推進費	こども家庭科学研究に必要な経費	302,000	302,000	0
	こども家庭庁	児童福祉施設等整備費	児童福祉施設等施設整備に必要な経費	31,613,618	31,613,618	0
母子保健衛生対策に関する施策の推進	こども家庭庁	母子保健衛生対策費	未熟児養育医療等に必要な経費	3,555,398	3,434,735	△120,663
	こども家庭庁	母子保健衛生対策費	母子保健衛生対策に必要な経費	75,371,320	6,419,185	△68,952,135
保育対策及びこども・子育て支援対策に関する施策の推進	こども家庭庁	保育対策費	保育対策に必要な経費	45,851,870	67,053,094	21,201,224
	こども家庭庁	児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	児童手当等の財源の子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な経費	2,587,667,369	2,602,933,053	15,265,684
	こども家庭庁	児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	妊婦のための支援給付事業等の財源の子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰入れに必要な経費	32,066,869	6,378,053	△25,688,816
こどもの安全対策に関する施策の推進	こども家庭庁	こども安全対策費	こども安全対策に必要な経費	1,701,654	1,701,654	0
児童虐待防止対策、社会的養護の推進及びヤングケアラー等への支援に関する施策の推進	こども家庭庁	児童虐待防止等対策費	児童福祉施設入所児童等の医療に必要な経費	4,681,550	4,836,379	154,829
	こども家庭庁	児童虐待防止等対策費	児童福祉施設入所児童等の保護等に必要な経費	143,770,640	154,310,462	10,539,822
	こども家庭庁	児童虐待防止等対策費	児童虐待防止等対策に必要な経費	18,384,411	21,499,344	3,114,933
	こども家庭庁	児童虐待防止等対策費	こども政策に必要な経費	<467,851>	<448,649>	<△19,202>
				の内数	の内数	の内数
ひとり親家庭等への自立支援に関する施策の推進及びこどもの貧困対策の総合的推進	こども家庭庁	母子家庭等対策費	母子家庭等の自立支援に必要な経費	167,138,769	172,560,367	5,421,598
障害児への支援に関する施策の推進	こども家庭庁	障害児支援等対策費	障害児医療に必要な経費	5,391,716	5,380,536	△11,180
	こども家庭庁	障害児支援等対策費	障害児支援に必要な経費	469,004,204	487,084,757	18,080,553
大学等における修学支援に関する施策の推進	こども家庭庁	大学等修学支援費	大学等における修学の支援に必要な経費	543,768,827	653,204,781	109,435,954
計				4,137,619,334	4,227,858,124	90,238,790

(注1)政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。

(注2)複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、<>書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。

(注3)6年度予算額は、当初予算額である。

(注4)6年度予算額は、7年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。

(別紙3)

政策ごとの予算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)内閣府及び厚生労働省

(会計)子ども・子育て支援特別会計

(単位:千円)

政策体系	勘定・組織	項	事項	6年度予算額	7年度予算額	比較増△減額
こども政策の推進				3,746,051,926	4,605,207,133	859,155,207
保育対策及びこども・子育て支援対策に関する施策の推進	子ども・子育て支援勘定	児童手当交付金	児童手当交付金に必要な経費	1,495,204,203	2,166,584,734	671,380,531
	子ども・子育て支援勘定	児童手当交付金	特例給付等交付金に必要な経費	29,352,557	0	△ 29,352,557
	子ども・子育て支援勘定	妊婦のための支援給付費	妊婦のための支援給付に必要な経費	0	81,630,100	81,630,100
	子ども・子育て支援勘定	妊婦のための支援給付費	妊婦のための支援給付事業に必要な経費	0	2,219,849	2,219,849
	子ども・子育て支援勘定	子ども・子育て支援推進費	子どものための教育・保育給付等に必要な経費	1,762,298,133	1,893,408,794	131,110,661
	子ども・子育て支援勘定	地域子ども・子育て支援及仕事・子育て両立支援事業費	地域子ども・子育て支援に必要な経費	207,435,652	213,821,537	6,385,885
	子ども・子育て支援勘定	地域子ども・子育て支援及仕事・子育て両立支援事業費	仕事・子育て両立支援等に必要な経費	251,761,381	247,542,119	△ 4,219,262
計				3,746,051,926	4,605,207,133	859,155,207

(注1) 政策評価の対象となる予算及び政策評価の対象となっていないがある政策に属すると整理できる予算を掲記している。

(注2) 複数の政策体系にまたがる等、当該政策体系に係る予算額が特定又は区分できないものについては、< >書き内数で掲記し、計欄において合計に含めている。

(注3) 子ども・子育て支援特別会計については、内閣府所管分のみ掲記している。

(注4) 6年度予算額は、当初予算額である。

(注5) 6年度予算額は、7年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。